

ゼロカーボン北海道普及促進新聞広告掲載委託業務処理要領

1 委託業務の名称

ゼロカーボン北海道普及促進新聞広告掲載委託業務

2 業務の目的

道は、2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現を掲げ、2030年度には2013年度比48%という国よりも高い削減目標を設定している。特に本道は、積雪寒冷な気候から冬季の暖房使用などによる家庭部門のCO₂排出量の割合が全国に比べて高い状況にあり、道民の行動変容を促していくことが重要。

昨年11月に取りまとめた道民意識調査では、削減目標について全体の約6割が「知らない」と答えており、多くの道民への認知度向上や理解の促進を図る必要がある。

本事業は、令和5年4月に札幌市で開催される「G7気候・エネルギー・環境大臣会合」の開催で環境への注目が高まることを契機とし、「ゼロカーボン北海道」の意義などの広報を行うことにより、全道各地で行動変容につながるきっかけづくりを行うことを目的とする。

3 実施期間

契約締結の日から令和5年（2023年）3月31日（金）まで

4 業務の内容

G7気候エネルギー・環境大臣会合に向け、下記の各種イベント等について、新聞広告を掲載し、ゼロカーボン北海道に関連して広く情報発信を行う。また、より多くの道民に向けて効果的な周知をするために、「(2)掲載内容 ア～ウ」の項目ごとに下記の新聞社にそれぞれ広告を掲載すること。

詳細内容については道と協議の上、決定すること。また、疑義が生じた場合は道の担当者と相談の上進めること。

(1) 業務委託内容

- ア 掲載紙面の確保
- イ 掲載枠内のデザイン、レイアウト
- ウ 新聞社への持ち込み、掲載指示

(2) 掲載内容

次の内容について、道と協議のうえ、掲載すること。

- ア 高校生の全道成果発表会「探究チャレンジ・北海道」
道と道教育庁が関係機関と連携し、札幌市内で開催する。
日 時：令和5年3月11日（土）10:00～15:30
会 場：北海道大学 学術交流会館
内 容：広告記事（全7段以上とし、モノクロ可とする。原稿の制作については新聞社と協議して実施すること。）
掲載日：3月下旬
掲載紙：北海道新聞
- イ ゼロカーボン北海道普及促進事業に関する広告（環境広場ほっかいどう、太陽光パネル共同購入など）
内 容：新聞社が制作するG7ゼロカーボンミーティングに関する記事（広告と合わせて1ページ）と合わせて出す広告（スペースは全5段以上とし、モノクロ可とする。広告の原稿案の制作は発注者が行う。）
掲載日：3月下旬
掲載紙：読売新聞
- ウ 「北海道カーボンクレジット シンポジウム」
北海道等が開催するカーボンクレジットに関するシンポジウム
日 時：令和5年3月21日（火・祝）13:30～16:00

会 場：ニューオータニイン札幌

内 容：事前広告2回及び事後広告記事1回（スペースはそれぞれ全5段以上とし、モノクロ可とする。原稿の制作については新聞社と協議して実施すること。）

掲載日：事前広告（3月上旬までに1回、セミナー開催直前期に1回）、事後広告（3月下旬）

掲載紙：日本経済新聞

5 業務処理に当たっての留意事項

業務の目的を達成するための最適な事業計画を立て、業務の進行管理を適切に行うこと。

6 成果物の提出

業務を完了したときは、実施結果等を取りまとめた報告書を提出すること。また、成果品として掲載紙を提出すること。

7 業務処理計画書について

受託者は、委託契約後、実施スケジュール等を記載した業務処理計画（任意様式）を速やかに提出し、委託者の承認を受けること。

8 業務処理責任者

受託者は委託契約後、委託業務の処理を担当する業務処理責任者を定め、書面により委託者へ通知すること。

9 その他

この要領に定めがない事項については、必要に応じ、委託者と受託者が協議の上定める。